

個 情 第 93 号  
老 発 0213 第 3 号  
平成 30 年 2 月 13 日

一般社団法人全国軽費老人ホーム協議会  
特定非営利活動法人全国盲老人福祉施設連絡協議会  
高齢者住まい事業者団体連合会  
公益社団法人全国有料老人ホーム協会  
一般社団法人全国介護付きホーム協会  
一般社団法人サービス付き高齢者向け住宅協会  
一般社団法人高齢者住宅推進機構  
公益財団法人テクノエイド協会  
一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会  
一般社団法人日本福祉用具・生活支援用具協会  
一般社団法人日本福祉用具供給協会

御中

個人情報保護委員会事務局長  
( 公 印 省 略 )  
厚生労働省老健局長  
( 公 印 省 略 )

医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのための  
ガイドンスの一部訂正について (通知)

医療・介護関係事業者における個人情報の適正な取扱いを支援するために、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドンス」(平成 29 年 4 月 14 日付け個情第 534 号・医政発 0414 第 6 号・薬生発 0414 第 1 号・老発 0414 第 1 号個人情報保護委員会事務局長・厚生労働省医政局長・医薬・生活衛生局長・老健局長通知別添。以下「ガイドンス」という。)を作成し、その周知を図っているところです。

今般、個人情報の保護に関する法律施行規則(平成 28 年個人情報保護委員会規則第 3 号)が訂正されたことに伴い、ガイドンスの一部を下記のとおり訂正し、別紙のとおり各都道府県知事あてに通知しましたので、御了知いただくとともに、傘下会員に対する周知方よろしくお取り計らい願います。

記

## 1 ガイダンスの一部訂正について

ガイダンスについて、別添1の正誤表のとおり一部訂正を行い、別添2のとおりとすること。

## 2 訂正の概要

個人情報の保護に関する法律施行規則が別添3のとおり訂正されたことに伴い、ガイダンスの「II 用語の定義等」の「2. 個人識別符号（法第2条第2項）」及び「3. 要配慮個人情報（法第2条第3項）」中の引用条文の訂正を行う。